



住居表示の実施について

令和3年8月4日（水） 住民説明会資料

俱知安町住居表示実施説明会

令和3年8月4日（水）

1回目 14:00～

2回目 18:00～

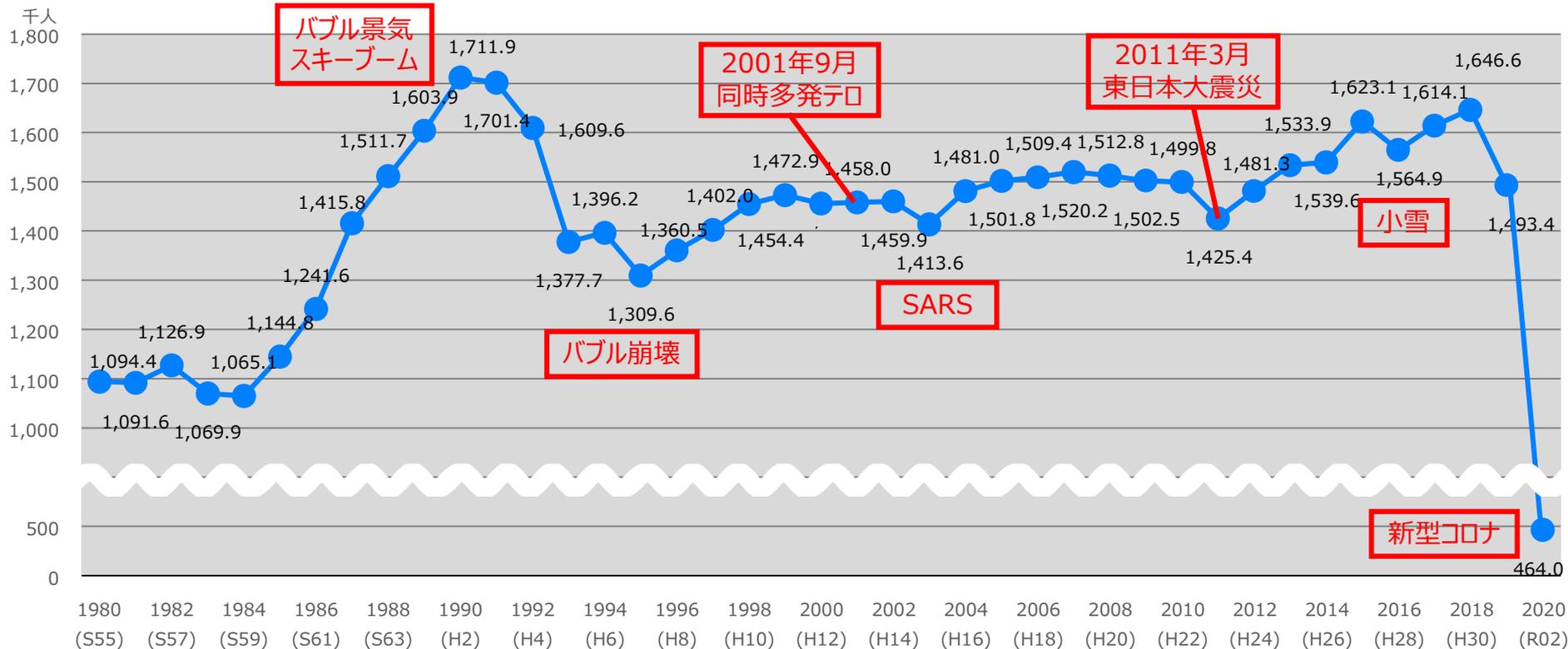
グラン・ヒラフ ドットベース

- 1 開 会
- 2 住居表示の実施について
- 3 質疑応答
- 4 閉会

ひらふエリアの変化

倶知安町観光客入込状況の推移

- バブル景気とスキーブームにより1980年代後半に入込は急増し1990年度に170万人を超えたが、バブル崩壊に伴い、その5年後には約130万人まで落ち込んだ。1990年代までは日本人観光客が大半だったが、2000年代になると豪州をはじめ、インバウンドが急増し2018年度には約165万人の入込となった。新型コロナにより2020年度は統計がある中で最も入込が落ち込み、バブル以前よりも低い水準。



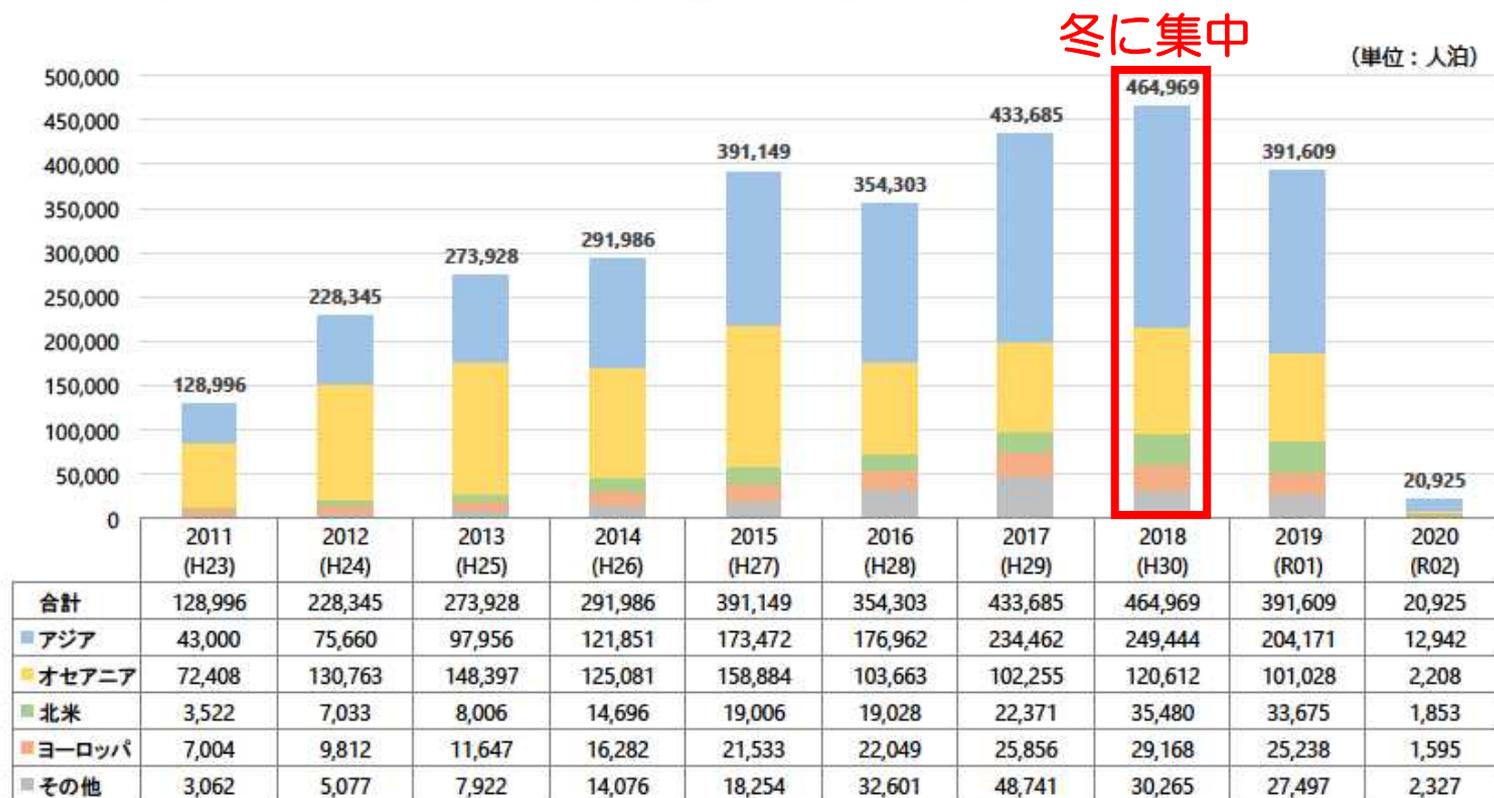
観光客入込比率（季節別）

冬は年間の約55%、夏は約33%の入込割合



外国人宿泊延数（国地域別）

外国人宿泊延数 21千人泊
 新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限により、前年比約5%という大幅な減少となった。



倶知安町における建築確認申請の推移

● 倶知安町における建築物の建設は、2000年代後半の増加はオーストラリア人による不動産ビジネス開発事業の進出によるもの。2010年頃からの増加は、アジア（香港・シンガポール）からの不動産ビジネスの開発事業の進出によるものでホテル等大型物件が多い。2016年度から市街地エリアにて従業員宿舍建設が急増。2019～2020年度は、新幹線沿線住宅の移転により市街地での戸建住宅の新規申請数が多い。



	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
都市計画区域他	82	60	63	42	43	57	44	47	46	40	51	48	42	62	83	65	104	107
準都市計画区域 (景観地区)内	27	31	30	73	106	106	35	47	17	20	41	48	50	65	78	90	49	53
合計	109	91	93	115	149	163	79	94	63	60	92	96	92	127	161	155	153	160



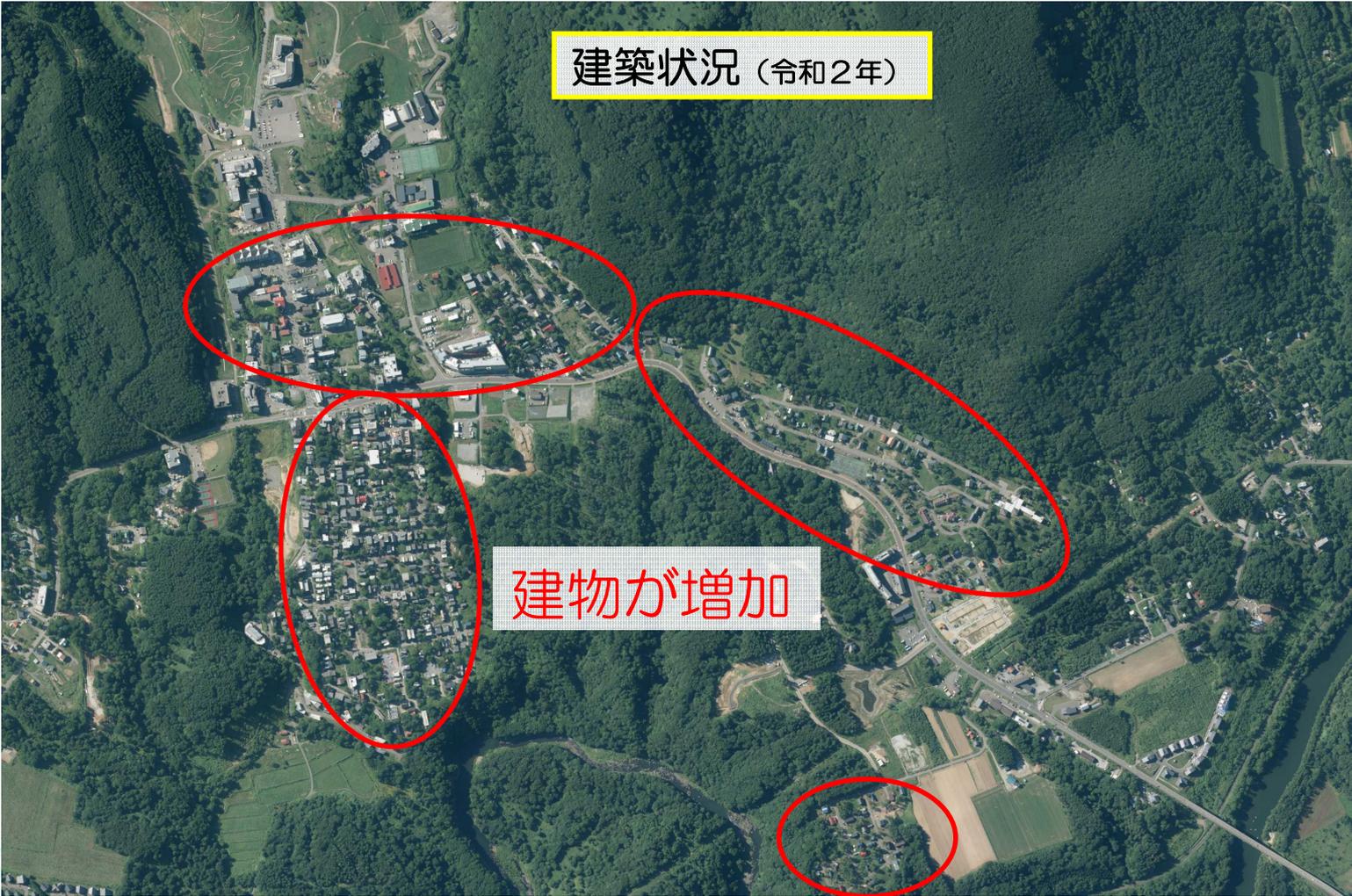
世界各国から観光客が訪れる国際リゾート地として発展

今後も建物は増加傾向に

建築状況 (平成4年)



建築状況 (令和2年)



建築物が増加

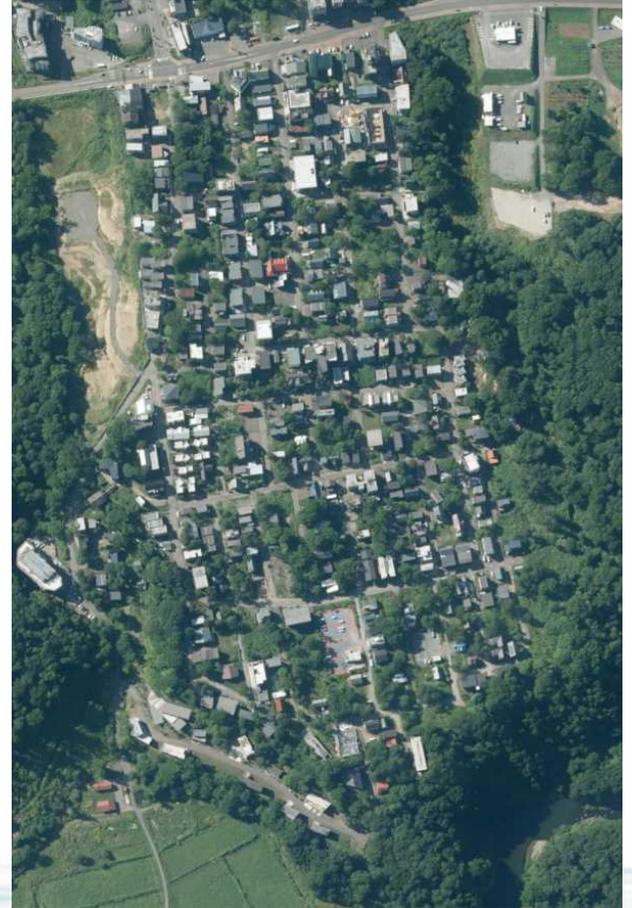


ペンション
ヴィレッジ地区
を比較してみると



30年後には

建物の数が
約3.5倍に





そして観光客の増加に伴い、

救急や緊急件数が増加 

ひらふエリアでの救急・緊急件数

救急出動件数	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
スキー、スノーボードの事故以外	82	82	84	74	86	75	80

緊急出動件数		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事故関係 (事件等含む)	日本人	176	205	195	204	134	219	126
	外国人	429	461	492	516	420	488	34
案内関係 (観光・道案内含む)	日本人	103	99	39	12	8	10	2
	外国人	286	268	59	12	13	7	0
合計		994	1,033	785	744	525	724	128

その結果、リゾート地として建物が増加していくことで

- ① **救急や緊急時**、場所を特定するのに時間を要する
- ② 観光客が目的地を探すのに時間がかかる
- ③ 宅配物の遅配や誤配

の問題が起き、支障をきたすケースも

そこで住居表示を実施することで

目的地を誰にでも分かり易いものにし、
「利便性の向上」や「安全・安心」な
国際リゾート地としての基盤を強化。

住居表示制度について

住居表示とは

現在は住所の表し方に土地の地番を用いて「〇番地〇」としていますが、地番は順序よく並んでいないうえに、飛び番、欠番ができています。

また、同一地番に沢山の建物が建っている場合もあり、地番から簡単に建物の場所を特定することが難しくなり、郵便や宅配便の遅配や誤配だけではなく、救急車やパトカーが目的地に着くのに時間を要すなど、日常生活にも支障をきたすことがあります。

そこで、住所が容易に確認できる合理的な表し方として、昭和37年5月に「**住居表示に関する法律**」が施行され、これに基づいて全国的に新しい住居表示が実施されています。

住居表示の実施により、「住居表示」による表し方に変わり、「土地の地番」で住所を表すことはありませんが、「土地の地番」が無くなるわけではありません。

実施区域について

区域の考え方（山田地区の一部）

- ① 建物が多く、密集している地域
- ② 観光客が多く訪れる地域
- ③ 今後、建物が建つ可能性がある地区



山山田

山田 I 地区

B 町

A 町

D 町

E 町

C 町

センタービレッジ地区

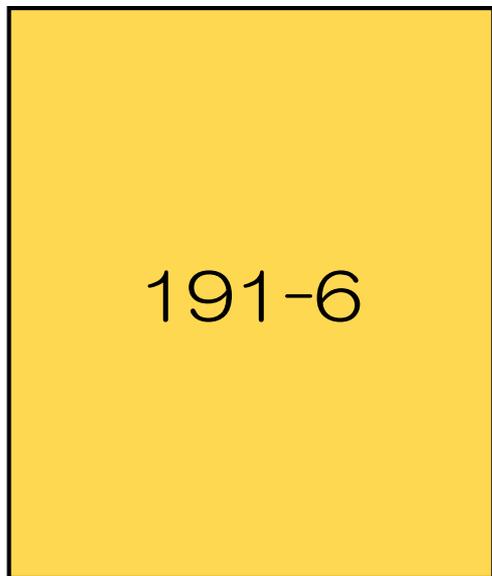
ペンションビレッジ地区

羊蹄の里地区

19

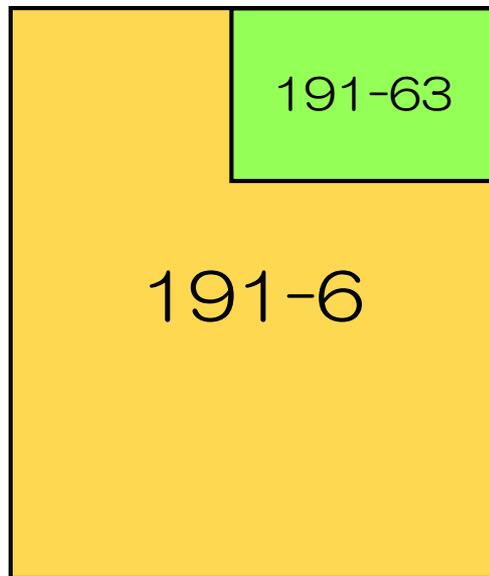
現在の住所のしくみ（地番表記）

最初は一つの土地だったところが



数年後

分筆により不規則な地番が誕生



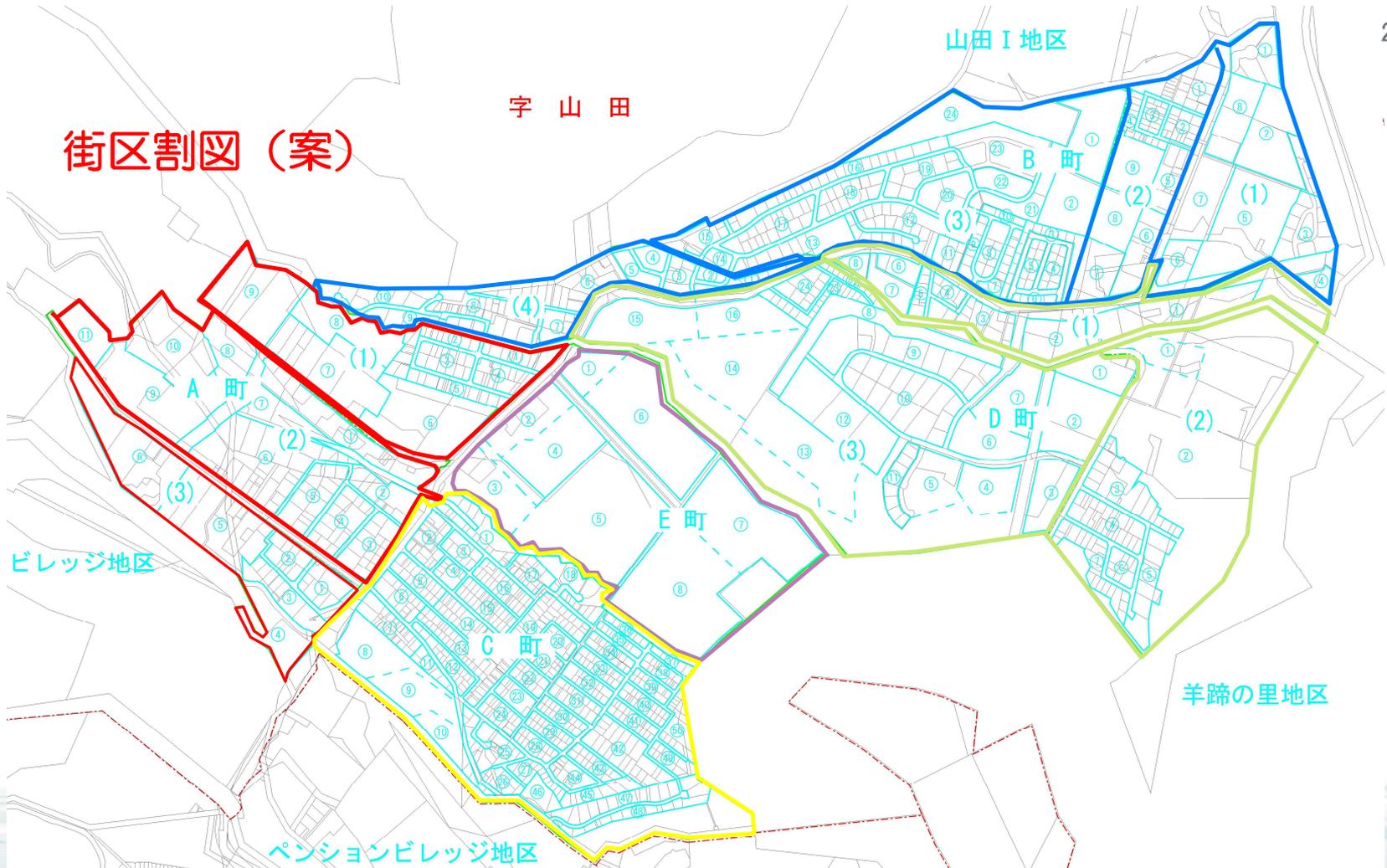
倶知安町では街区方式で実施します

市町村内の町又は字の名称並びに当該町又は字の区域を道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によつて区画した場合におけるその区画された地域（以下「街区」という。）につけられる符号（以下「街区符号」という。）及び当該街区内にある建物その他の工作物につけられる住居表示のための番号（以下「住居番号」という。）を用いて表示する方法をいう。

字 山 田

街区割図 (案)

山田 I 地区



羊蹄の里地区

ペンションビレッジ地区

ビレッジ地区

街区割詳細図（案）

A 町

街区の規模

おおむね2,000㎡～10,000㎡

街区符号の付け方

基準点を起点とし、右回り、直
行並列、千鳥蛇行

ゴレツジ地区



街区方式による新しい住所のつけ方

(例) A町三丁目1番17号 (ヒラフ安全センターを例とし場合)



①区域を定める

A町三丁目 1番17号

新町名

センタービレッジ地区

A 町

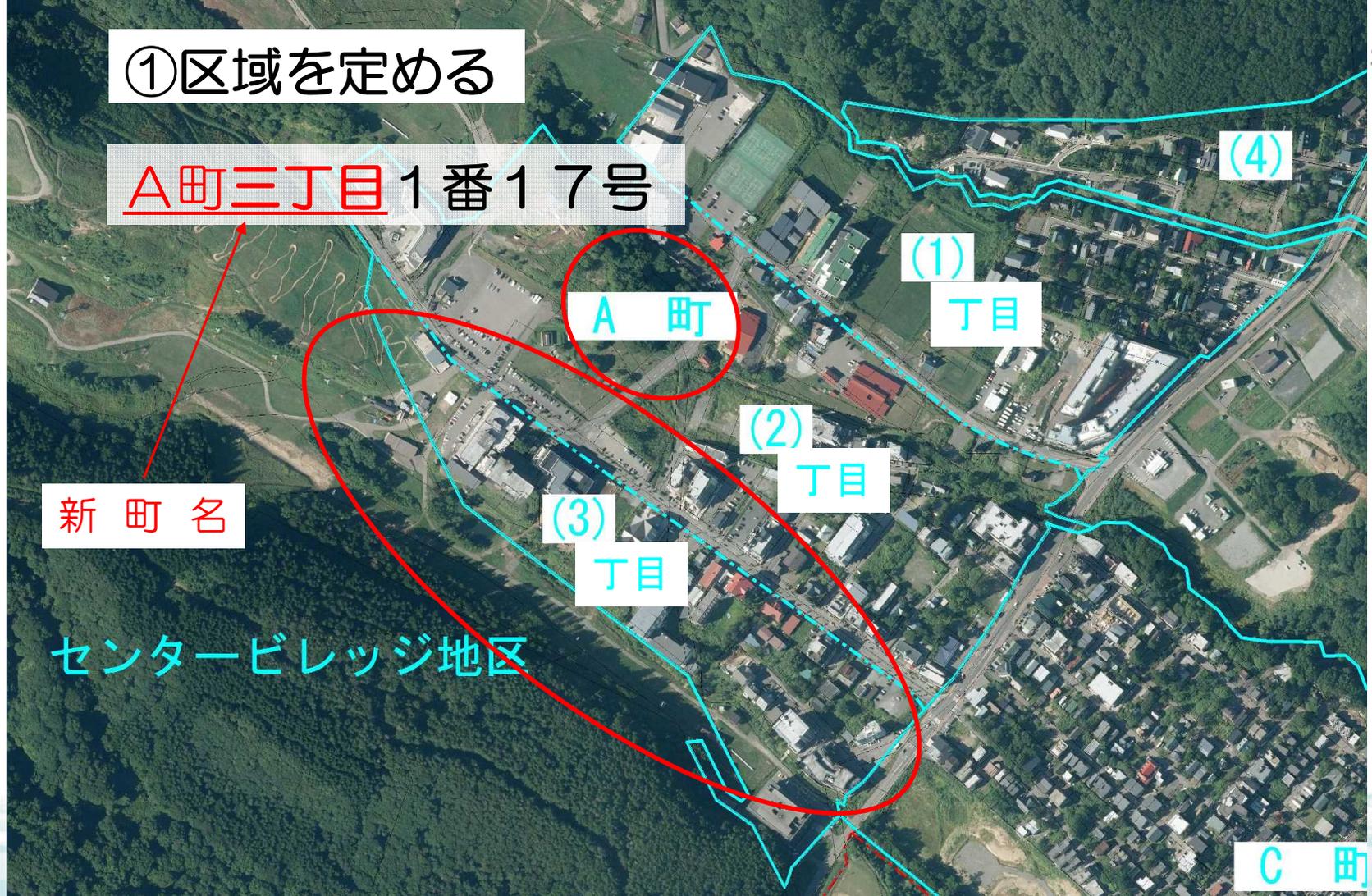
(1)
丁目

(2)
丁目

(3)
丁目

(4)

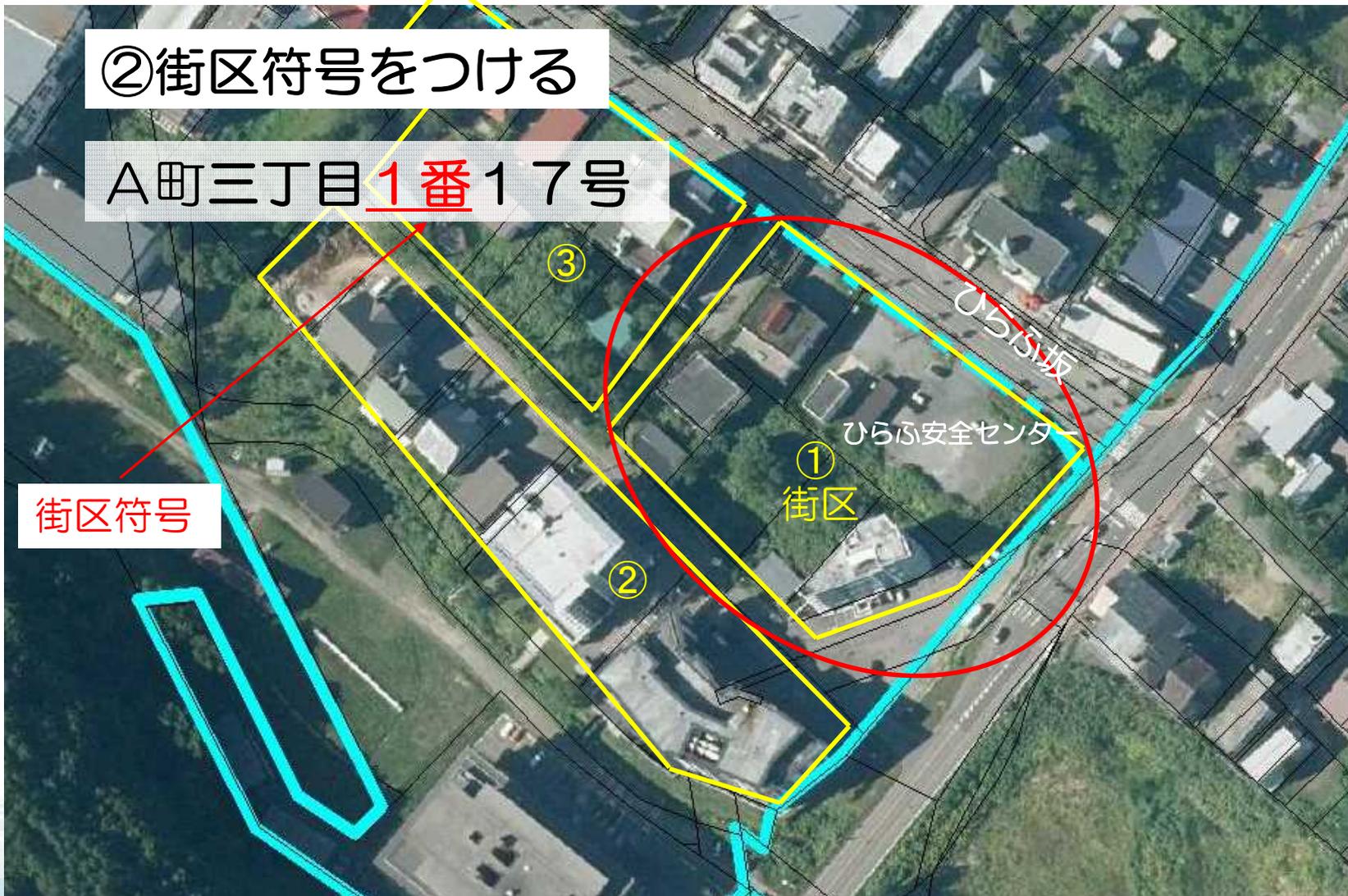
C 町



②街区符号をつける

A町三丁目 1番 17号

街区符号

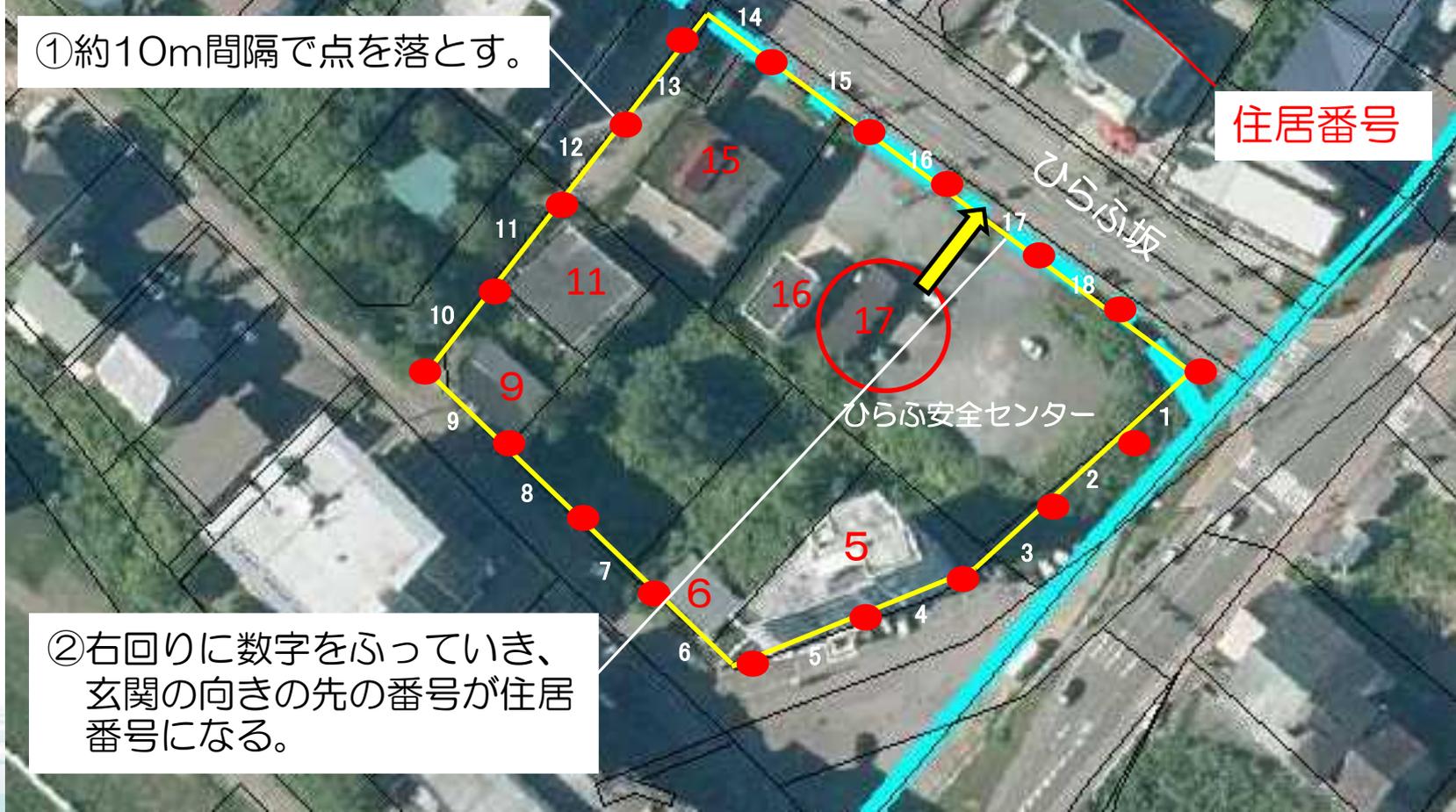


③住居番号をつける

A町三丁目1番 17号

①約10m間隔で点を落とす。

住居番号

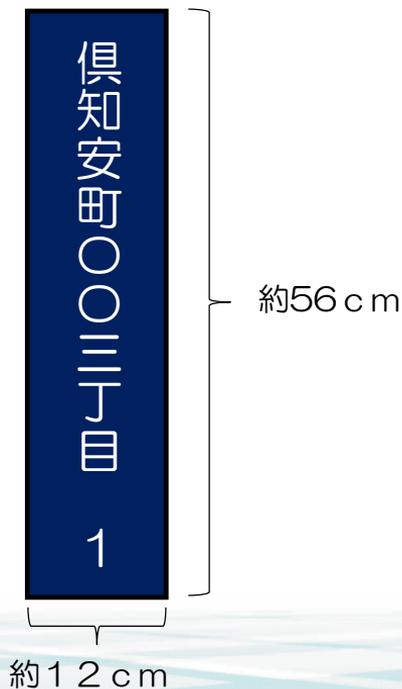


②右回りに数字をふっていき、玄関の向き先の番号が住居番号になる。

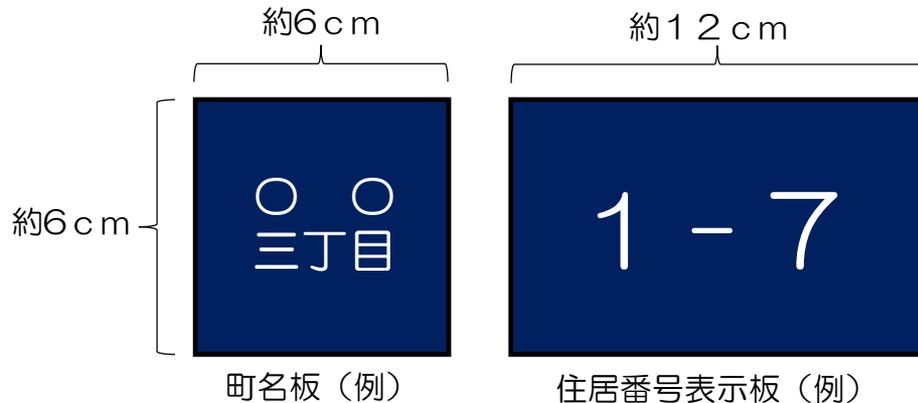
表示板でもっとわかり易く

街区表示板

各街区の
四すみに
取り付け
ます。



町名板・住居番号表示板



建物の出入口付近の見やすい所に取り
付けます。

今後のスケジュールについて

令和3年度

- 8月 住民・事業者説明会
新町名に関するアンケート
- 9月 議会へ提案（住居表示実施区域・表示方法）
- 12月 議会へ提案（町・字の区域変更と名称変更）
- 1月 住居者への通知（次年度から実施する旨を通知）

令和4年度

- 7月 住民説明会（実施後の手続き関係について）
- 8月 告示
- 9月 北海道知事へ報告
関係機関に対する通知（警察etc）
実施区域内の土地・建物所有者への通知
- 10月 **住居表示制度開始**

現地事前調査のお知らせ

建物の形状や位置の状況確認のため、委託業者の調査員が皆さまのお宅周辺で調査を行います。

調査員は町が発行した身分証明書を携帯しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

倶知安町字山田〇〇地区にお住まいの皆様へ

倶知安町 まちづくり新幹線課
まちづくり係

住居表示実施に伴う現地事前調査のお知らせ

日頃より町政、並びに町内活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて町では、この地区での緊急・防災対応の迅速化や、公共的業務の効率化、住居等の訪問の容易化を目的とし、令和4年10月に、「倶知安町字山田〇〇地区」に於ける住居表示の実施を予定しております。

実施に先立ちまして、町発行の身分証明書を携帯した委託業者調査員が、下記のとおり皆様のお宅周辺にて建物等の調査を行います。

つきましては、建物や土地の確認のために敷地内へ立入らせて頂く事や、皆様のお宅へお伺いする事があると思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 調査期間 | 令和3年8月中旬～令和3年9月末 |
| 2. 調査内容 | 建物等調査（建物形状、位置等） |
| 3. 調査地区 | 倶知安町字山田〇〇地区の一部
(住居表示実施区域、裏面の図面参照) |
| 4. 委託業者名 | 日建コンサルタント株式会社
住所：札幌市北区北28条西15丁目2番15号
電話：011-726-3803 |

<お問い合わせ先>

倶知安町 まちづくり新幹線課まちづくり係
TEL (0136) 56-8012

身分証明書 第 号

氏 名
生年月日
会 社 名 日建コンサルタント(株)上記の者は、住居表示業務実施について倶知安町より
委託を受けた者であることを証明する。発行 令和3年7月1日
有効 令和5年3月10日

倶知安町長 文字 一志



「安全・安心」な国際リゾートを目指して